

第14回から第15回までの再生会議結果

平成18年11月21日

第
14
回
会
議

【平成18年7月23日(日)・財団法人海外職業訓練協会】

議事に先立ち、事務局から前回(第13回)の再生会議の概要について報告した。

県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について御議論いただいた。概要は以下のとおり

1 三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について**ア Cグループ(第5～7節)に係る審議**

とりまとめ責任者の川口委員から「第5節 海と陸との連続性・護岸」、「第6節 三番瀬を活かしたまちづくり」及び「第7節 海や浜辺の利用」の3つの担当節に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

第5節については、市川市塩浜1丁目護岸の安全性確保に関する意見が出され、護岸の安全確保に関する取組を新規事業として追加すべきとされた。

第6節については、事業計画素案では白紙であったが、広域的な観点から三番瀬周辺区域におけるまちづくり方法について、協議・検討するための場の設置など、具体的な取り組みを早急に行うことが必要との観点から、第1次事業計画の目標を新たに定め、計画事業及び施策の体系図について新たに記載すべきとされた。

第7節については、「賢明な利用」と「ルールの的確な運用」の観点から密漁対策に関する記述を追加するなど文章を修正すべきとされた。

その結果、川口委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

イ Bグループ(第3節)に係る審議

とりまとめ責任者の工藤委員から担当節である「第3節 漁業」に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

その結果、三番瀬における漁業の位置づけを再整理し、第1次事業計画の目標等を修文するとともに、漁業者と消費者を結ぶ取組を新規事業として追加すべきとされた。

その結果、工藤委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

ウ Aグループ(第1、2、4節)に係る審議

とりまとめ責任者の清野委員から「第1節 干潟・浅海域」、「第2節 生態系・鳥類」及び「第4節 水・底質環境」の3つの担当節に関する修正意見や新規事業提案の説明があり、これに基づき、質疑応答及び意見交換が行われた。

第1節については、干潟は、本来、陸と海の連続性が確保され、海だけでなく、河川、後背湿地と関係が深く、波、流れ等を含めた環境のうえに成り立つ自然のメカニズムの一部であるという視点から、第1次事業計画の目標等に係る記述を修正すべきとされた。

第2節については、生物多様性の回復のため、県民にわかりやすい当面の目標を設定することが必要であるとの視点から、第1次事業計画の目標等に係る記述を修正するとともに、生物多様性の回復のための目標生物調査事業を新規事業として追加すべきとされた。

第4節については、水循環系の再生の視点から第1次事業計画の目標等に係る記述を修正するとともに、三番瀬周辺の小河川等再生の検討・試験を新規事業として追加すべきとされた。

その結果、清野委員が審議内容を踏まえて答申案を作成することになった。

エ 全体及び第1章に係る審議

吉田副会長から事業計画全体及び第1章に関する修正等のポイントについての説明があった。

会長のまとめ

- ・本日の審議結果を踏まえ、各グループのとりまとめ責任者が答申案を作成する。その後、とりまとめ責任者で会合を持ち、全体の調整をしたうえで第二次答申案を取りまとめる。次回の会議では作成した答申原案について議論する。

2 報告事項について

県から、三番瀬フェスタ2006の実施について報告した。

大槻副知事あいさつ 大槻副知事からあいさつを申し上げた。

県議会の三番瀬問題特別委員会における審議状況を説明し、「同特別委員会からの提言及び再生会議からの答申をいただき、一刻も早く再生事業に着手したい。」と表明。

3 その他 次回の再生会議は9月27日とする。

第
15
回
会
議

【平成18年9月27日(水)・浦安市民プラザWave101】
県から3月28日に諮問した三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について御議論いただいた。概要は以下のとおり

1 第13回から第14回再生会議の結果について

資料に基づき確認した。

2 三番瀬再生計画(事業計画)(素案)について

議事に先立ち、大西会長からパブリックコメントに対する再生会議としての考え方についてコメントがあった。

前回までの議論を踏まえて会長がとりまとめた答申原案(会長原案)(資料2)及び同案に対する委員意見(資料3)に基づき、審議が行われた。

ア 「第1章 事業計画の概要」に係る答申原案についての審議

第1章のとりまとめを担当した吉田副会長から答申原案についての説明があり、これに基づき質疑応答及び意見交換が行われた。

「第4節 第1次事業計画における主な取り組み」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

イ 「第2章 三番瀬の再生に向けて取り組む事業」に係る答申原案についての審議

第2章のとりまとめの経緯について事務局から説明し、答申原案に対する質疑応答及び意見交換が行われた。

・第1節 干潟・浅海域

「第1次事業計画の目標」及び「計画事業(干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第2節 生態系・鳥類

「新規事業の提案(生物多様性の回復のための目標生物調査事業)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第3節 漁業

「第1次事業計画の目標」及び「新規事業の提案(漁業者と消費者を結ぶ取組)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

・第4節 水・底質環境

「第1次事業計画の目標」及び「計画事業(海老川流域等の自然な水循環系の再生)(産業排水対策)」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。

- ・第5節 海と陸との連続性・護岸
「第1次事業計画の目標」、「計画事業（自然再生（湿地再生）事業）」及び「新規事業の提案（護岸の安全確保の取組）」に関し、修正意見があり、審議の結果、答申原案を一部修正することとなった。
 - ・第6節 三番瀬を活かしたまちづくり
「新規事業の提案（三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組）」に関し、事業内容を確認の上、答申原案どおりとすることとなった。
 - ・第7節 海や浜辺の利用
「第1次事業計画の目標」及び「計画事業」に関し、事業内容を確認の上、答申原案どおりとすることとなった。
 - ・第8節 環境学習・教育、第9節 維持・管理
修正意見はなく、答申原案どおりとすることとなった。
 - ・第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進
「第1次事業計画の目標」に関し、修正意見があったが、審議の結果、修正せず原案どおりとすることとなった。
 - ・第11節 広報
修正意見はなく、答申原案どおりとすることとなった。
 - ・第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組
「第1次事業計画の目標」に関し、修正意見があったが、審議の結果、修正せず原案どおりとすることとなった。
- なお、一部の用語について、会長にて再度チェックすることとなった。
- ウ 知事あて答申文書案についての審議
原案どおりとすることとなった。
- エ 会場からの意見
- ・ラムサール条約の登録に向けて努力されたい。
 - ・護岸の安全性の確保に関して塩浜の2丁目と3丁目を区別して記述されたい。

会長のまとめ

- ・一部文章の細部で確定できなかった部分があるが、答申案のとりまとめ及び答申の時期については一任いただきたい。
【特に異議はなく、会長に一任することとなった。】
- ・答申が確定した段階で、各委員に内容をお知らせする。

3 報告事項について

「三番瀬フェスタ2006の開催について」及び「三番瀬再生会議委員の募集について」事務局から報告があった。

「三番瀬評価委員会の開催状況について」及び「三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について」は、次回報告することとした。

4 その他

「三番瀬にかかる平成18年度自然環境保全基礎調査の実施について」事務局から資料を提示した。

現委員の任期最後となる再生会議は11月21日に開催する。